

令和元年 7月18日

飯能信用金庫

1 商工会議所（川越商工会議所）、7 商工会（富士見市商工会、坂戸市商工会、鶴ヶ島市商工会、毛呂山町商工会、越生町商工会、三芳町商工会、ふじみ野市商工会）との「業務連携・協力に関する連携協定書」締結について

飯能信用金庫（理事長：大野 孝男）は、川越商工会議所、富士見市商工会、坂戸市商工会、鶴ヶ島市商工会、毛呂山町商工会、越生町商工会、三芳町商工会、ふじみ野市商工会と「業務連携・協力に関する協定書」を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定は、当金庫と各商工会議所および各商工会との連携・協力を密にし、相互の発展と各市町の中小企業・小規模事業者への効果的な支援に努め、もって、各市町の産業振興に資することを目的としております。

6月26日に締結した5団体（所沢商工会議所、飯能商工会議所、狭山商工会議所、入間市商工会、日高市商工会）に続いての締結となり、既にセミナー開催の協力、相互の職員同士での勉強会などに取組んでおります。

各団体が金融機関と個別に締結するのは、初の事例であり、今後も連携を深めながら地域の実態にあった様々な支援策を実施してまいります。

当金庫は、これまでも地域金融機関として地方創生に積極的に取組んでまいりましたが、本協定に基づく連携により、より一層の地域経済活性化に貢献してまいります。

【業務連携・協力に関する協定書の概要】

目的	連携・協力を密にし、相互の発展と各市町の中小企業・小規模事業者への効果的な支援に努め、もって、各市町の産業振興に資すること
連携・協力の内容	・中小企業のライフステージに応じた支援に関すること ・その他目的を達成するために必要なこと
締結日	令和元年7月18日（木）

本件に関する問い合わせ先

飯能信用金庫 営業推進部 経営支援室

住所：埼玉県飯能市栄町24-9

電話：042-972-8111（担当：澤田・荒川）